

福祉用具貸出事業

利用対象者

市内在住の福祉用具等の利用が必要な方

<福祉用具・料金一覧表>

	1ヶ月未満	1ヶ月以上 (月額)
車椅子 (介助用・自走用)	無料	500円
歩行器	無料	300円

※貸出期間は最大3ヶ月以内となります。

☆料金納入方法 納入通知書により社協窓口にて現金納付



お問合せ先: 本巢市社会福祉協議会
地域福祉課

住 所: 本巢市上保1261番地4
(糸貫ぬくもりの里 内)

電 話: 058-320-0531